

## 【実績報告・補助金交付請求の必要書類に関する注意事項】

### 共通書類

#### □実績報告書（様式第4）

※押印する場合、シャチハタ印は不可です。また、様式の記載内容を訂正するには訂正印が必要です。認印（シャチハタ不可）をお持ちください。

※申請システムに変更があった場合は、必ず変更承認申請書（様式6）を提出してください。

※事業完了日とは、下記①、②、③の中で最も遅い日のことです。

①システム設置工事に係る支払いが完了した日（領収書の領収日）

②保証書に記載された保証開始日

③（太陽光）電気事業者との契約での受給開始日

例えば、一体的導入（太陽光+蓄電池+HEMS）の場合で

①領収日：6月5日

②蓄電池保証開始日：7月1日、HEMS 保証開始日：7月8日

③太陽光受給開始日：7月6日、

➡ 7月8日が事業完了日となります。

#### □交付請求書（様式第5）

※指定口座は申請者本人のもので。

※請求金額の訂正はできません。

※確認のため、申請者の口座番号が確認できるもの（通帳の写し等）をお持ちください。

#### □システムの設置費に係る領収書の写し

※対象システムごとの領収金額が分かるよう明記された領収書

#### □（安城市の）住民票の写し

※実績報告書の提出日前2か月以内に発行されたもの

※コピー不可

#### □（安城市の）市税を滞納していないことを証明する書類（完納証明）

※実績報告書の提出日前2か月以内に発行されたもの

※交付申請書提出日以降に安城市に転入された方が対象です。課税されていない場合でも必要となります。

※コピー不可

### 太陽光発電システム（一体的導入）

#### □電気事業者が発行した系統連携日が確認できる書類の写し

※中部電力の場合「発電設備の連系に関するお知らせ」

#### □カラー写真2種

※写真添付用紙を安城市ホームページに掲載しています。必要な方はお使いください。

（ホーム>暮らし>環境保全・美化>支援制度>スマートハウス普及促進補助金制度）

#### ①システム設置住宅等の全景

※可能な範囲で太陽電池モジュールが写るようにしてください。

## ②全太陽電池モジュール（パネル）

※モジュールの枚数を確認しますので、全てのモジュールが写らず、モジュールの枚数が写真で確認できない場合はパネル割付図を添付してください。

### □出力対比表（①または②）

①パネル製造者作成の出力対比表の写し

②設置業者作成の出力対比表の表紙とバーコード表の写し

※出力対比表の表紙は安城市ホームページに掲載しています。

（ホーム>暮らし>環境保全・美化>支援制度>スマートハウス普及促進補助金制度）

## 家庭用燃料電池システム

### □システムの保証書の写し

※発行事業者名、型式、製造番号、保証開始日が記載されているもの。

※東邦ガスの場合「エネファーム安心サポート証」

### □カラー写真2種

※写真添付用紙を安城市ホームページに掲載しています。必要な方はお使いください。

（ホーム>暮らし>環境保全・美化>支援制度>スマートハウス普及促進補助金制度）

①燃料電池ユニット本体及び貯湯ユニット本体

② ①の各本体に貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの。

※型式及び製造番号が保証書に記載されている型式・製造番号と一致しているかを確認します。

## 家庭用リチウムイオン蓄電池システム

### □システムの保証書の写し

※発行事業者名、パッケージ型番、製造番号、保証開始日が記載されているもの。

※保証書にパッケージ型番が記載されていない場合は、出荷証明書も必要です。

### □カラー写真2種

※写真添付用紙を安城市ホームページに掲載しています。必要な方はお使いください。

（ホーム>暮らし>環境保全・美化>支援制度>スマートハウス普及促進補助金制度）

①蓄電池本体

②システムに貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの

※設置後には写真がとれない場合もあります。設置前に確認してください。

※パッケージ型番・製造番号または蓄電池本体の型式・製造番号の確認できるもの。

※型式及び製造番号が保証書に記載されている型式・製造番号と一致しているかを確認します。

### □太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムが設置されていることが分かるもの。

※一体的導入の場合は不要です。

※別表参照

## 住宅用次世代自動車充給電システム

□システムの保証書の写し

※発行事業者名、型式、製造番号、保証開始日が記載されているもの。

□カラー写真2種

※写真添付用紙を安城市ホームページに掲載しています。必要な方はお使いください。

(ホーム>暮らし>環境保全・美化>支援制度>スマートハウス普及促進補助金制度)

①システム本体

②本体に貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの

※型式及び製造番号が保証書に記載されている型式・製造番号と一致しているかを確認します。

□太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムが設置されていることが分かるもの

※一体的導入の場合は不要です。

※別表参照

## HEMS

□システムの保証書の写し

※発行事業者名、型式、製造番号、保証開始日が記載されているもの。

□カラー写真2種

※写真添付用紙を安城市ホームページに掲載しています。必要な方はお使いください。

(ホーム>暮らし>環境保全・美化>支援制度>スマートハウス普及促進補助金制度)

①モニターが起動している状態が確認できるもの

※各電力量がわかるモニター画面など。

②システムに貼付されている型式及び製造番号が確認できるもの

※設置後には写真がとれない場合もあります。設置前に確認してください。

※型式及び製造番号が保証書に記載されている型式・製造番号と一致しているかを確認します。

□太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムが設置されていることが分かるもの

※一体的導入の場合は不要です。

※別表参照

### 別表

	同時設置の場合の必要書類	既設の場合の必要書類
太陽光	①電気事業者が発行した系統連携日が確認できる書類の写し または ②JPEA発行の認定証明書の写し または ③太陽光モジュールの保証書の写し、および太陽光発電システムの系統連系に伴う電力会社との契約締結後の書類（「系統連系に係る契約のご案内」等）の写し	①直近の売電明細（「再生可能エネルギー受給電力量のお知らせ」等）の写し または ②JPEA発行の認定証明書の写し
燃料電池	①システムの保証書の写し	①直近の「ガス使用量のお知らせ」等の写し および燃料電池の型式の分かるもの（保証書等）の写し